

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	福祉対策措置	上川町立介護老人保健施設運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		上川町	
交付金事業実施場所		上川町花園町	
交付金事業の概要		町立介護老人保健施設の放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、柔道整復師、管理栄養士、看護師、介護相談員及び事務職員の件費(15名)10ヶ月分。上川町は、介護保険の導入などによる医療サービスの多様化への対応や、地域に必要な医療水準の維持、安定的な医療を提供するため、電源立地地域対策交付金を活用しています。	
総事業費		31,885,940	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 28,983,000 28,983,000
交付金事業の成果目標		本町は、地域医療の確保のため上川町立病院を運営しておりましたが、地域住民の高齢化や、医療制度の改革により経営的に厳しい状況が続いたことから、平成21年10月からは病院事業を終了し、同施設の改修を行い、19床の診療所事業と介護老人保健施設事業に移行しました。 しかしながら、介護保険の導入などにより医療サービスは多様化し、高度医療機器の導入や看護師をはじめ医療技術者の確保など、過疎地域における医療の確保と事業の継続は大変難しく、それぞれの施設を運営していくにあたって経営的にも大きな不安要素となっています。そこで本交付金を活用し、医療技術者の確保を行い、地域に必要な医療水準の維持と安定的な医療を地域住民に提供し住民の福祉向上を図ることを目標とします。(施設スタッフ15名、利用者数年間約8,400名) ※負担内訳については業務の内容から診療所と老健施設の業務点数により按分しています。	
交付金事業の成果指標		本交付金事業によって成果目標を達成するためには、現行の医療技術者体制が必要であり、本交付金を活用し、一部人件費に充てることにより、放射線技師1名、臨床検査技師1名、理学療法士1名、柔道整復師1名、管理栄養士1名、看護師5名、介護相談員1名、事務職員4名の人員を維持することができます。	
交付金事業の成果及び評価		本交付金を活用することによって、看護師等の医療技術者及び事務職員等の15名の人員を維持することができ、必要な医療水準を維持・安定した医療介護を提供し、住民の福祉の向上を図ることができました。今後も引き続き本交付金事業を活用し、さらに地域住民の福祉の向上に努めたいと考えます。	
yotte			
契約の目的		契約の方法	契約の相手方
看護師等人件費		雇用	放射線技師1名、臨床検査技師1名、理学療法士1名、柔道整復師1名、管理栄養士1名、看護師5名、介護相談員1名、事務職員4名 合計15名
			契約金額 31,885,940
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 平成33年度			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。